

第9回銚子市行財政改革審議会 会議録

日 時：平成26年3月28日（金）午後1時59分～午後4時29分

場 所：全員協議会室

出席者：委 員 伊永委員、加瀬委員、西田委員、吉田委員

オブザーバー 構想日本 伊藤総括ディレクター

銚子市 市長 副市長

青柳政策企画部長、宮澤財政課長、長谷川課長補佐、道下主査

笹本秘書政策課長、飯森課長補佐

山口税務課長、佐久間課長補佐、柴課長補佐

神原総務市民部長、石井総務課長

駒崎保険年金課長、谷杉課長補佐

城之内病院対策監、林病院再生室長、安藤室長補佐、小池主任主事

椎名健康福祉部長 嶋田教育部長 長島水道課長

事務局 渡辺行政改革推進監、鴨作行政改革推進室長補佐、古澤主査、小保方主査

傍聴者 市議会議員9名、市民9名 ほか報道各社

欠席者 土居委員

1 開会

伊永会長（議長）

お忙しい中ご苦勞様です。1分ほど早いのですが、ただ今から、今年度最後となります第9回の銚子市行財政改革審議会を開催いたします。

10月2日に第1回目を開催しまして、半年間で9回の会議を開催させていただきました。この間、市議会議員の皆様、マスコミ各社、傍聴の市民の皆様には、毎回ご協力いただきありがとうございます。そして、市の執行部にも毎回いろいろな角度からお答えをいただきまして、お陰様で順調に9回を過ごしたと思っております。本日、土居委員は事情により欠席されておりますが、委員の皆様方には、毎回ご出席いただきまして、非常に熱心な議論をしていただきました。まず初めに、この半年を振り返って皆様にお礼を申し上げたいと思います。

（傍聴者に対する注意事項説明）

2 議事

伊永会長 本日は土居委員が欠席であります、意見書という形で意見を出しておられますので、後でご紹介したいと思います。

それでは、早速、議題に移りたいと思います。

議題1は、「平成25年度決算見込みについて」ということであります。まず、遊休市有地売却状況から資料の説明をお願いします。

総務課長 (別紙資料P1、P2に基づき説明)

伊永会長 この件で何かご質問等ございますか。

(質問なし)

伊永会長 半年間、市有地の売却について何度も議論を重ねてまいりましたが、この半年間では売却には至らなかったということでございます。

私からお伺いしたいのですが、何件かは問合せがあるようなのですが、契約というか合意に至らなかった最大の理由は何ですか。金額的なものなのか、それとも先程ご説明ありましたように、分割したら売れるとか、そういう見通しなどがありましたら教えてください。

総務課長 最終的に合意に至らなかった1つの理由は、価格が高いというような感想を持たれている方が多かったというふうに考えております。それから、分割というふうに申し上げましたのは、(資料P1の)3番の三崎町1丁目につきましては、住宅地の中にある普通に宅地として転用できるような土地ですので、556㎡ということですから、半分にしますと約70～80坪程度の土地が2つできる形になりますので、その程度であれば取引はあり得るのではないかというアドバイスを協会の方からいただいておりますので、そういった形で今後は考えていきたいと思っております。

伊永会長 と申しますと、(資料P1の)1番と2番はまだ価格が高いというふうな感触なのでしょうか。

総務課長 1番につきましては、1億5,000万円あまりの金額ですけれども、1億円ぐらいならばというお話はいただいております。2番につきましても、

太陽光発電の問合せなどもあったのですが、この価格だったら川向こうは倍の広さが買える、あるいは半分の値段で買えるといったようなお話をいただいておりますので、そういった面では、価格面が最大のネックかなというふうに考えております。

伊永会長 もし仮に値下げを行う場合は、市の方ではどのようなプロセスを踏みますか。

総務課長 まず、制度上、適正な時価で売却するというのが法制度上の決まりですので、これをクリアするのであれば、一定のルールを設けた上で価格設定を考えなければなりません。これまで、市有地の売却につきましては、不動産鑑定評価を行いまして、この鑑定評価に基づいた価格で売買しております。これまで売却してきた方との信頼性、公平性の観点もありますので、例えば（資料P1の）1番の長崎町の土地については、ここに観光事業者を誘致するといったような政策的観点からの公募を掛ける、その際に価格はある程度割り引く、あるいは、逆に価格はそのままで今後の固定資産税を免除するといったような戦略的な販売方法が必要になってくると思います。その辺はいろいろな検討をしていかなければならないとは思いますが、ここではすぐに如何こう申し上げることは難しいのですが、そのような考えになると思います。

伊永会長 わかりました。いろいろご説明いただきましたので、今後とも売却に向けて努力していただくということでよろしく申し上げます。

次に移りたいと思います。未収金対策の進捗状況について資料の説明をお願いします。

税務課長 （別紙資料P3、P4に基づき説明）

伊永会長 丁寧な説明ありがとうございました。大変よく頑張っていたいただいて、4,400万円が第7回審議会の開催当時より上がっているということでありましたが、委員の皆様、何かご質問ございませんか。

加瀬副会長 収納率アップ、大変ご苦労様でした。確かに、収納率を上げるか、母体

となることを上げるか、2つのうちの収納率アップを行うのが税務課の可能な仕事だと思います。今、説明のあった中で、差押えによってというお話がありました。差押えの対象物件は、どういうものが多かったのかどうか、そして、直近で2件ほど大きな金額を差押えによって徴収されたということでありましたが、これについてどういう内容なのか教えていただきたい。

税務課長 差押えで多いのは、生命保険、預貯金など債権が一番多いです。債権については、差押えの後、換価して充当します。その際、延滞金ももちろん完全徴収しています。直近の債権については、これも預貯金です。

加瀬副会長 ありがとうございます。預貯金があったということですね。

伊永会長 的外れな質問かもしれないのですが、預貯金はあるのに税金は払いたくないというのはどういう心境なのでしょうか。何かわかったら教えていただきたいのですが。

税務課長 預貯金は、こちらで見つけるというか、文書で（照会を）全部出しますから、それも、むやみやたらに出すのは違法性が問われる訳です。従って、何らかの関係があって預貯金の調査を出していますが、実際はなかなか見つけづらいです。確かに数万円というのは見つかりますし、そういうものもきちんと徴収しています。預貯金があるけど納めないというのは、こちらに預貯金がありますという人はいません。ですから、市の方で財産調査をするしかないと思います。ただ、市の税務課での差押えによる効果額というのは、前年度は4,100万円程度、今年度は7,500万円程度になると思います。先程、数百万円と言ったのは、大きな預貯金も見つけれられたということです。それから、先程言いましたように、特定されるので具体的には言えませんが、ある種の債権も初めて、職員が、このように調査したら見つけられるのではということ調査して見つけたものもあります。こういったことも今後活かしていきたいと思います。

伊永会長 いろいろご苦労の様子は伝わってまいります。もう一度確認ですが、貯金をしておられた方は、老後の蓄えとして持っておられたものなのか、そ

れとも、まだ労働をしている若い方であったのか、その辺はいかがでしょうか。

税務課長 詳しくは申し上げられないのですが、いろいろです。最近のものについては、事業者です。

伊永会長 わかりました。とても手を付けにくいようなケースも中にはあるのだらうと思います。その蓄えがなければ先が見えないというケースもあるのだらうと思いますが、現役のしっかりと仕事をしている方で、実際に蓄えがあるにもかかわらず税金を納めないというような場合は、やはり、厳しく対応させていただくしかないのではないかと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

資料の4ページのところで、一般会計と特別会計のトータルで1億9,000万円というのはわかるのですが、それぞれでいくらずつというのはわかりますか。

税務課長 一般会計では、合計で1億2,260万円です。特別会計では、合計で6,900万円です。

伊永会長 そのうち、国保はどのくらいの割合なのでしょうか。

税務課長 国保は6,400万円です。

伊永会長 それでは、ほとんどがここですね。わかりました。
他に委員の皆様でご質問ございませんか。

(質問なし)

伊永会長 それでは未収金の件は以上とさせていただきます。次に移りたいと思います。次は市立病院について説明をお願いいたします。

失礼しました。国保が5ページにありました。5ページの説明をお願いします。

保険年金課長

(別紙資料P 5に基づき説明)

伊永会長

ありがとうございました。国保もいろいろな手立てを通じてやっているということですが、税方式にするという考えはあるのですか、ないのですか。

保険年金課長

今のところ、債権の時効が2年ということで、今後、税にするとなるといろいろと調整を図らなければならない、県、国との協議も含めて調整しなければならないとは思いますが、当初、税から料に変更した昭和60年の時に、前回お話しましたとおり、徴収嘱託員の導入ということがネックになったということでお話を申し上げましたけれども、今はそれも緩和されて、なくなったということです。保険料の方式につきましては、各市町村いろいろな方式でやっておりますものですから、税に戻すにしても、国保の財政運営を含めて保険料の都道府県一元化が平成29年度からということで国が動いているものですから、賦課は全て県が行うと、収納についても、国、県が、料方式で行くのか税方式で行くのか、今、議論しているところでありますので、その辺の推移を見て考えなければならないと思っております。

伊永会長

今の話を伺うと、平成29年度から県が行うということであれば、少なくとも2年ぐらい前には決まってしまうよね。そうすると、来年ぐらいには、そこがはっきり形が決まってくると。そういう状況が控えているのに、今さら税方式がどうだというのは、確かに無駄と言いますか、間に合わないという気はします。わかりました。

国保は、全国的に徴収率の問題がありますから、国が主導して、県が徴収の責任を持つというような方向はやむを得ないのかもわかりません。その場合、銚子市としては国保についてどのような役割が残りますか。

保険年金課長

今、いろいろな案を国が考えているようで、後期高齢者医療のように賦課は県が取りまとめて行って、徴収部門だけを市町村に残すという方法、あるいは、最低限これだけ各市町村に割り当てで集める、ないし、分賦金のような形で、いくら県の方に上げてくださいますと、負担金として上げてくださいますという方式になるのだろうというふうには推測ができますので、い

ずれにしても徴収部門だけは市町村に残るのかなというのが今のところの推移のようです。

伊永会長

私が心配したのは、今、銚子の場合は、仮に私が国保料を払っていないかたとしても、来年、即、保険証が出ないというような形にはなっていないように私は理解しているのですが、それを、県、国がまとめてきちっとやるということになると、そのような融通は利かせにくくなるような気がするのですが、その辺りはいかがですか。

保険年金課長

徴収部門を市に残すということになるとすれば、徴収についての減免の方式であったり、国の方では1年半未納がある場合については保険証を止めるという手立てをしておりますけれども、国民健康保険法の第6条の中で、特別な事情がある、例えば、病気がある、事業の倒産、失業などの場合には保険証を出しなさいという、ダブルスタンダードではないですけれども、そういった制度を法律的に持っておりますので、その辺は変更にならないのではないかと、保険証の交付に関して言えば、今までどおり、ある程度融通の利く形では残るのかもしれませんが。

伊永会長

わかりました。その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

委員の皆様、この件で何かご質問ありますでしょうか。

加瀬副会長

説明ありがとうございました。この資料を見る限り、不納欠損が毎年3億円を超えていますので、不納欠損の金額ですけれども、2年という、いわゆる年数の縛りもありますから、それで不納欠損になってしまうと思うのですけれども、今現在の状況だと、銚子市から隣の市に行って、また戻ってきたりすれば保険料を全然払わないで済んでしまうというような状況だと思うのです。とすると、不納欠損の対象となる方には常連になっている方もおられるのではないかと思うのです。同じ方が不納欠損、つまり、国保料が賦課されて、なおかつ、いつもいつも払わないでというのは、その方は払わないですよ、不納欠損でいいのだから。こういうような状況、不納欠損の内容分析というのはどのようにされているのか、つまり、資産に対するもの、所得に対する均等割、人数割というものをやっていると思うのですけれども、所得割の問題、特に所得と資産の構成の中

で、資産だけで課税されるような状況だと、払えない、支払能力がないということだと思っております。これが、例えば、徴収部門が県に移った場合に、同じ世帯の中で市税と国保料があった時に、どちらに流れてしまうかという問題もあるので、内容についてお聞かせいただければありがたいのですけれども。

保険年金課長 不納欠損の内訳ということですが、平成24年度の決算額で3億1,100万円ほどですが、件数としまして1,916件ございました。そのうち、最も多いのは、社会保険や他の保険組合に加入してしまっていて、なおかつ市外転出してしまっていて、督促、催告に応じないというパターンがございます。次に、本人死亡で請求できない場合、それと職権消除、外国人の転出が多いです。それと、国保の場合、低所得者層が増えています。2割軽減、6割軽減、7割軽減と、軽減を受けている方の不納欠損に至ったという経緯が次に多いというようなことがございます。次が、本人または家族が病气療養中で納付できないと、そういった理由が主なものになるという状態です。

加瀬副会長 今回の説明の中で、他の保険に加入したという方の場合、税と同じように強制的な、税と違うから直接的な対応はできないかもしれないのですけれども、例えば、差押えとか、そういう類^{たぐい}のことはされているのですか。

保険年金課長 差押えについては、差押予告を出して差押えまで至ったケースはございます。ただ、先程も申し上げましたけれども、低所得者層が多いものから、預金調査をしても、なかなか差し押さえるものがないというケースも多々あって、その辺が一番苦慮しているところであります。

伊永会長 どうもありがとうございました。国保の方もよろしくお願いします。先程は失礼しました。それでは、病院の方、説明をお願いします。

病院再生室長 (別紙資料P6、P7に基づき説明)

伊永会長 大変なご努力ありがとうございました。
病院については、当初はなかなか難しいという感触がありましたが、この審議会を通じてお願いしてきた甲斐があったというふうに感じております。

す。大変なご苦勞をされたと感じております。

当初から（4億円の赤字見込みに対し）、土地を売却して、売却益を1億円程度確保したいという感触で この審議会では考えておりましたし、未収金で、国保と市税を合わせて2億円程度はなんとかならないかというような概算的な考えでおりましたら、1億9,000万円ぐらい数字を出していただいた。さらに病院の方で1億円ぐらい赤字を圧縮していただきたいという気持ちでおりましたら、想定以上の結果をきちんと出していただいたと、これは1億円以上の圧縮をしていただけたと、しかも、非難もあったのですが、来年度のシーリングを10億円から5億円に下げさせていただくということにつきましても努力をするという約束をいただきましたことを大変ありがたく思っております。

病院の件で、委員の皆様、何か質問ございませんか。

加瀬副会長

私だけ質問しているみたいで申し訳ありません。

今のご説明の中で、入院診療が、当初の予算の中では約7億5,500万円、決算見込だと約5億7,300万円ということで、大分下がっているようなのですが、それが一点と、もう一点は、保険の審査減（保険等査定減）が、当初予算では約563万円の審査減が入っていたのが、決算見込だと約40万円と極めて少なくなっている。査定がこのような少ない数字なのかと、もう一点が、診療報酬の未収金はどう推移しているのか、残高としてどのような状況になっているのか、この三点をお聞きしたいです。

病院再生室長

まず、入院収益が、大分、当初見込んだ額から下がっているということですが、当初は、外科の医師の関係で手術が増えるのではないかと見込んでおりましたけれども、いろいろな状況がございまして、それが実現できなかったということが大きい要因となっているのではないかと思っております。医師だけではなく、病院全体の医療、手術が十分にできる体制がなかなかとれなかったという部分もあるのではないかとこのように考えます。それから、未収金の関係ですけれども、手元に資料ございませんので、それについては後程ご回答させていただきたいと思っております。

加瀬副会長

それともう一点。審査減が約560万円見込んでいたのが、約40万円しかない。つまり、これはどういうことかと言うと、医師がギリギリのところ

きちんと仕事をすると、どうしても、これ以上の薬を使ってはいけないのだという査定減ということが起こるのです。ここのギリギリのところの部分が、実はほとんどないよという話なのですけれども、この辺はどうお考えになりますか。

細かい事なので、もしわからなければ結構です。私が言いたいのは、診療報酬を請求する時には、少なくとも報酬をきちんと請求しなければいけないのです。そのギリギリのところでは請求しないと収入が上がらない、つまり、利益に貢献しなくなるのです。この辺のところ、こういうところの数字に表れていないかということをお願いしたいのです。もう1つは、未収金については、未収金というのはキャッシュフロー図からお金が入ってこなくなる、つまり、診療しても収入にならないお金が増えていないかということをお聞きしたいということです。

伊永会長 後でわかったら教えてください。

西田委員 一点だけお願いいたします。
銚子市は、再生機構と、今後、市立病院の再生に関して、その方針と戦略を共有できているという実感はありますか。

病院再生室長 今、方向性を検討する委員会を開催していただいておりますけれども、その中で、やはり、今の病院の皆さんに改革、努力していただいて、その状況を、おそらく審議会でも反映していくような形になると考えております。

伊永会長 次に進みたいと思いますが、分厚い資料の「事業仕分けの判定結果」を説明していただけますか。

事務局 (別冊資料「平成25年度事業仕分け判定結果に対する市の対応について」に基づき説明)

伊永会長 それでは、平成25年度の決算見込が、先程の資料の8ページにありますので、財政課長、説明をお願いします。

財政課長

(別紙資料 P 8 に基づき説明)

伊永会長

ありがとうございました。大変な朗報を聞かせていただきまして、審議会としてもほっとしております。

財政課長からも説明ありましたが、介護保険とか国民健康保険の繰出しを先送りしたということです。来年に全て移す訳ですか。

財政課長

介護保険につきましては、1億円の繰出しを先送りしてございますので、平成26年度の補正予算で5,000万円、27年度の補正予算で5,000万円を返す形で、国保会計につきましては、今年度の基準外繰出9,700万円のうち、5,000万円につきましては3月の補正予算で計上しましたが、残りの4,700万円につきましては、料金改定の時の約束ですので、新年度の補正予算で繰出しを考えなくてはならないと思っております。

伊永会長

新年度、少なくとも1億円くらいは補正予算で必要なのですね。

財政課長

今年度と同じように、未収金あるいは不用額の掻き集めで財源を確保しなければならないと思います。

伊永会長

前回2月21日でしたか、第8回の審議会で説明いただいたのが、公共施設の入札の不調で1億9,000万円が浮いたと。でも、ほとんどの工事は再度入札をやらないというか、来年度計上されているのが1つくらいだったと思いますが。

財政課長

工事につきましては3つあり、1つが国の補助事業で、その部分につきましては、再度入札をやるというのは、補助金がもらえなくなっているため諦めざるを得ませんが、残りの2つにつきましては、一般財源、あるいは起債、公共施設整備基金を財源としておりますので、新年度できるかどうかは、もう一度1から考え直す必要があります。

伊永会長

今のところは予算として計上していなくて、補正対応を考えているという意味ですか。

財政課長

やるとしましたら補正計上が必要です。

伊永会長

わかりました。そういう状況でありますので、1億3,000万円の黒字と言っても、心から喜ぶという訳にはなかなかいかないというのが実態でございます。

ここまでで質問等ございますか。

(質問なし)

伊永会長

財政課長、先程の仕分けと関係あるのですが、平成26年度の予算、何とか議会で議決されて滑り出すと思うのですが、補正対応しなければならないものが様々ありますよね。私が記憶しているだけでも、仕分けで要改善となった11事業は補正対応になっておりましたし、病院の赤字補てん分、まだ3億円くらいは補正対応になっていたと思うのですが、さらに先程ご説明がありましたように、介護保険や国保、さらには公共施設の関係というようなことで、どう考えても、平成26年度は、今の時点でかつかつですから、厳しいいろいろなことが考えられているのだと思うのですが、補正の見通しについて触れていただけますか。

財政課長

平成26年度の当初予算から補正予算に送ったものは、事業仕分けに伴うものが、現時点の見込みでは約4,000万円程度、事業仕分け以外のものが約4億5,000万円程度ありますので、合わせて5億円程度の一般財源が必要な補正予算が考えられております。先程言いましたように、このうち3億円は、病院事業会計への繰出し分です。それから、5,000万円は、介護保険への繰出しを今年度借りた分です。後は、国保会計への繰出しを借りた分があります。ただし、この5億円が新年度補正予算として財源確保できるかというのは、今の時点ではまったく見通しが立っておりませんので、当初予算には計上しませんでした。土地の売却を進めてもらって財源にする、今年度と同じように各課の執行をできるだけ切り詰めてもらって不用額を出す、未収金の確保をできるだけしていただいて財源を確保して補正対応しなければならないかと思えます。おそらく全部補正対応が可能かどうかというのは難しいため、補正の部分についても取捨選択をしていかなくてはならないと思っております。

伊永会長 ありがとうございます。委員の皆様、ただいまの平成26年度の見通しが明るくないということで、いかがでしょうか。

加瀬副会長 決算見込の中ですが、説明にありましたように、国保の分で4,700万円、介護保険の分で1億円の先延ばしという方法を使ったということです。本来は対応しなければならないものを、赤字回避のために先延ばしたのかということだと思うのです。そうすると、国保事業と介護保険事業について平成26年度の場合はどうなりますか。

財政課長 たまたま両会計とも、それぞれの会計で財政調整基金を持っています。その財政調整基金の残高が、借りた分以上ありますので、一般会計から繰り出さずに、それぞれの財政調整基金からの取崩しで今年度は対応していただきました。新年度は、介護保険につきましては、当初予算で全て一般会計から繰り出すべきものは計上してございますが、国保会計につきましては、新年度分も規準外の繰出しが必要となる見込みで、その分については当初予算で計上してございませんので、その分も合わせて新年度に繰り出してあげなければ、料金改定に跳ね返ってしまうため、その部分の財源確保も必要かと思えます。

加瀬副会長 その分だけ大変だということですね。

構想日本 伊藤氏 関連してなのですが、平成26年度の当初では、介護保険、国保、両方とも、繰出金をいくらで計上しているのですか。

財政課長 国保会計の繰出しの金額は、約5億円ほど計上してございます。介護保険の繰出しは、約8億2,000万円ほど計上してございます。

構想日本 伊藤氏 これは大体、平成25年度と同規模ですか。

財政課長 介護保険の方は増えております。介護保険の平成25年度予算の繰出金の額は約7億5,000万円ですから、ここだけでも7,000万円増えております。これは、やはり、施設が拡充してきたのと、サービスを受ける方々が増え

てきているからだと思います。

国保につきましては、繰出金額は今年度より減っております。

構想日本 伊藤氏 その意味では、5億円、8億円の（繰出金）中の、介護保険で言えば1億円というのは、ボリュームとしてはかなりあるということですね。考えようによっては、国保のように、徴収率を上げることによって吸収できないかという考え方もあるとは思いますが、現時点では難しいということですか。

財政課長 今の時点では難しいと思います。

伊永会長 他の委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいですか。

構想日本 伊藤氏 もう一点、事業仕分けの関係で、財政課長の説明の中で、補正で組む可能性のあるものが1億円くらいであったと思うのですが、2月の時にも申し上げたかもしれないのですが、逆に、現在検討中で、結果的に平成26年度中に執行を止められるものであったりとか、若しくは平成27年度予算に向けて廃止若しくは縮小できるものもあるというふうはこの一覧表を見ていても感じるのですが、そういったものは念頭に置かれているでしょうか。

財政課長 当初予算では計上しましたが、平成26年度の執行の中で、事業仕分けの意見を反映して経費を圧縮するとか削減するということは当然あり得ますが、今の段階でその効果額がどの程度出るかというところまでは数値は調整してございません。

構想日本 伊藤氏 そこが念頭にあるかということだけ聞いています。

財政課長 今、新年度の執行の伺いが回ってきておりますが、予算は計上したが、新年度、このようにやり方を見直すというのが何件か回ってきている中にありますので、そういう効果額はこれから出てくると思います。

伊永会長 ありがとうございました。

まだまだいろいろな工夫をしなければならぬということだと思いますが、事務局の方で、仕分け判定結果に対する市の対応について、平成26年度に関係する部分で（事務局で説明した内容に）補足することはありますか。よろしいですか。伊藤さんから質問があったりでいろいろ議論はありましたけれども、仕分けの関係はよろしいですか。

事務局

結構です。

伊永会長

ここまで、平成25年度の決算見込額について、大変良い議論ができたような気がいたします。平成26年度については、これからなかなか厳しい見込みであるということを財政当局からご説明いただきました。

最初の議題「平成25年度決算見込みについて」は、これで終わりにしたいと思います。

それでは、次は2つ目の議題、本日のメインですが、「銚子市再生の緊急改革プランについて」議論をさせていただきたいと思います。

お手元に（案）ということで、別紙で13ページの資料が付いておりますので、これを、これから1時間近くかかるかどうかわかりませんが、議論させていただきたいと思っております。議論の結果、委員全員の賛同が得られましたら、この後、この会議終了後に、越川市長に対して、審議会として第3次答申という形で出させていただきたいと思っております。

それでは最初に、この答申（案）の説明を事務局からお願いします。

行政改革推進監

（別紙「銚子市行財政改革審議会 第3次答申（案）」に基づき説明）

※P5(1)②中 「基盤と市」を「基盤とし」に訂正

P12【第9回 審議会】（第3次答申）中

「平成26年3月28日(火)」を「平成26年3月28日(金)」に訂正

伊永会長

全体像の説明をしていただきました。それでは、この「銚子市再生の緊急改革プラン提言」について議論してまいりたいと思います。

審議会の経過の説明がありましたように、昨年10月2日に越川市長から審議会に2つの諮問をいただきました。1つは、平成25年度、26年度の予算に関する事、もう1つは、事業仕分けに関する事、この二つの諮問をいただきまして、これまで第1次答申、第2次答申を出したことによりま

して、市長からいただきました諮問につきましては、私共としては、ほぼ答えを出したというつもりでおります。しかしながら、審議会の中で議論してまいりましたとおり、ここ3年ぐらいはまだまだ財政面で油断できない、予算も、先程、財政課長から伺いましたように、ギリギリと言いますか、平成26年度も厳しい状況は続いていると言えます。しかしながら、平成25年度については何とか乗り切れそうだと、でもそれは、先送りとか、入札の不調による部分も無視できないと。しかしながら、最初から申し上げましたように、未収金の回収とか、市立病院の大きな努力をしていただいたことが、この審議会で随分無理なことをお願いしてきたことが功を奏した部分もあるだろうというふうに考えております。それらを踏まえまして、ここ3年ぐらいは予断を許さないという、これはここに来ている議員の方々も、市の執行部の方々も共通認識ではないかと思うのですが、ここ3年をどうきちんと乗り切って、持続性ある財政状況を銚子市で作るかというところが一番大事な訳でありまして、そのための1つのプランです。それを、市長からいただいた諮問事項に加えるような形で、さらに審議会としては答申したいという趣旨でございます。

最初の前書きの部分でございますが、この部分には、まだ6,650万円の赤字が続いていると、第8回審議会までの状況が書かれておりますが、現時点、これを作る段階では黒字になるとは思っていなかったものですから、このままこの言葉を残しておきたいと、黒字になったというふうに見ることもできますが、先送りや入札の不調がありますので、喜んで黒字と言える状況には程遠いというようなこともありますので、この辺りは、このままの表現で上の方は行きたいと思っております。委員の皆様にご検討いただきたいのは、波線と言いますか細い線の部分をカットした方がいいのではないかという意見に対して、どなたか、どうしてもカットした方がいいという意見があれば伺いますが、これをいちいち時間をかけて議論していくつもりはございません。このページの（下の方の）太く見える線（細い二重線）の部分、この2箇所について、特にこのまま残すのはまずいという意見がありましたら伺います。基本的にここに残っているということは、基本的に残すというのが原則でございますが、カットした方がいいのではないか、入れた方がいいのではないか、または別の見方があるという場合には伺いたいと思っておりますが、いかがですか。

西田委員 前書きの波線の部分は残しても構いません。文言で気になったのは、「提言を策定」と「プランを策定」で、「策定」が2回出てきてしまうので、これだけ調整したいと思いました。要するに、提言を行った、その提言を踏襲してプランを策定してくださいと審議会から答申を申し上げて、プランを策定するのは銚子市であるということを明言してあれば、それで構いません。二重に読めてしまうと思ったので削除する必要があると思った次第であります。

伊永会長 「銚子市が策定し」というところがポイントですね。銚子市が自ら策定してほしいということが、是非、必要だと思っておりますが、そこは西田委員と同意見です。

この件はよろしいですか。

事務局 「本提言を踏まえて銚子市が緊急改革プランを策定し」という表現でよろしいですか。

西田委員 はい、いいと思います。

伊永会長 はい。

構想日本 伊藤氏 先程の赤字か黒字かのところは、黒字がわかっている中で情報が古い気がするのですけれども、例えば、2行目の「平成25年度の一般会計決算は、一定の黒字が見込まれている」というようにした方が良く思うのですけれども。

伊永会長 ただ、私は、真の意味での黒字だと思っていないのですけれども。

構想日本 伊藤氏 この「6,650万円」は、あくまでも途中の数字ですよ。

伊永会長 この審議会に入る前の時点での数字ですから。
これは、どうでしょうか。

加瀬副会長 ここは非常に大事なところだと思うのです。スタートの段階では、マス

コミの報道を踏まえて、今回の緊急改革プランというのが、銚子市が第2の夕張になるよというような状況の中からスタートしたのであってということになれば、伊藤さんがおっしゃったように、スタートのところは、「平成25年10月の時点で」というところを最初に持って行って、途中経過の中で、第8回審議会ではこうなった、最終的には黒字になった、しかしながら・・・、という形で持っていった方がよろしいかなという気がするのです。

伊永会長 大変ごもっともな話なのですが、事務局よろしいですか。
そのように直していただくということで。

事務局 最初に、平成25年10月の4億600万円がスタートするような表現にすると
いうことで。

伊永会長 それで、第8回の時点で6,650万円の赤字が、最終的には黒字の見込みと
なったというくらいの表現で。

事務局 そのように検討させていただきます。

伊永会長 最初、途中のプロセス、結果という感じで短くまとめてください。

西田委員 波線の下、「銚子市行財政改革推進本部において・・・改革を実行に移
す」という部分、これは全庁的に取り組むべきものであって、本部におい
て改革を実行に移すものではなく、本部が中心になって策定はするけれど
も、改革を実行に移すのは「本部」ではなく「銚子市」だと思います。

伊永会長 これはどうですか。銚子市の中の行政機構の話になりますが。

事務局 例えば、「銚子市は、本答申を踏まえた改革を実行に移す必要がある」
ということではいかがですか。

伊永会長 それでは行政改革推進本部の機能が見えないので。これはこれで、実際
のアクションを行っていただくのはここになるので、銚子市全部がという

訳でもないのです。

加瀬副会長

「もはや一刻の猶予もない状況にある。」で区切って、「銚子市は、本答申を踏まえた改革を実行に移す必要がある」というような形で結んだらどうですか。主語を「銚子市」として。

伊永会長

できれば「行政改革推進本部」という言葉は、このページのどこかに残したいのですが。

市長

「本部を中心に」とか「本部を中心として」ではどうですか。

伊永会長

「銚子市は、行政改革推進本部を中心に、本答申を踏まえた改革を実行に移す必要がある」、こんな感じでよろしいですか。

(「はい」との声あり)

伊永会長

下の二重線の部分は、私はこれでいいと思うのですが、いかがでしょうか。

(「はい」との声あり)

伊永会長

次の図をわざわざ入れさせていただいておりますので、ご了解いただきたいと思います。これは、日本全体の話ですので、銚子市は日本全体の人口の動きよりもずっと先んじているのはご存知のとおりで、この日本全体ですと2030年に高齢化率が30%を超えている訳ですが、銚子市は既に2012年に30%を超えているということで、20年近く早く進んでいるということが皆様の共通認識であればいいと思います。

次に移らせていただきます。

1 ページ、「確実な「V字回復」・・・」という部分は削除という意見がありますし、(2)目的には二重線部分を書いてあった方がいいという部分があります。下の部分は私が提案しておりますので申し上げますが、市の経営方針が明確化されるというようなシンプルなキーワードだったのですが、具体性がまったくないので、具体的なキーワードを2つ入れさせてい

ただいております。大事なものは、一番上の○でして、一般的にどこでもやる手法でして、市有地売却、基金取崩し、給与カット、これにばかり頼っているのはどうかということで、これもやむを得ない場合はやるのですが、頼り切らないようにしなければいけないというのは、私も賛成であります。この3つの現場目線での重要なキーワードは、是非、残していただきたいと私は思っています。上の波線部分は、カットするという意味がよくわからないのですが、「V字回復」という言葉がいけないのですか。

西田委員 上の波線の部分は、その下の「市民、議会、行政がそれぞれの役割を肯定の上、その関係性を再認識しながら」というところとダブるので、同じ意味として削除でよろしいかと思いました。

伊永会長 「確実な「V字回復」に向かうためには」というところはダブらないと思うのですが。

西田委員 「V字回復」という言葉を、私は「基礎自治体としての自立の実現」に代えさせていただきます。

伊永会長 イコールとは思えないのですが、悪い言葉ではないと思います。吉田委員いかがですか。

吉田委員 わかりやすく表現するには「V字回復」でよろしいかと思います。一般的には会社の業績などについて言う言葉なのですけれども、民間の業績になぞらえてこういう言葉を使うのは、私自身は抵抗はないかなと思っています。

伊永会長 ありがとうございます。加瀬副会長いかがですか。

加瀬副会長 本来であれば、時間をかけて議論しなければならないと思います。同じ表現を繰り返しているということについては、繰り返してもいいと思うのですが、「V字回復」という言い方をしているのかということについては議論が残るかと思っています。今の状況だと、どんどん落ちていく一方で、なかなか回復という状況ではないと、意識の中では回復という状況

ではないと思います。落込みにしないためにどうやっていくかという目線で考えていかなければならないので、まだ回復まで行かないだろうという感覚はあります。

伊永会長 西田委員どうでしょうか。

西田委員 特に強い^{こだわ}拘りはないです。

伊永会長 伊藤さん、何か結論を出してもらえますか。

構想日本 伊藤氏 会長おっしゃったとおり、これをやろうとしていたら、言葉1個1個、「V次回復」は一体どこを回復と取るかとか、いろいろ出てくると思うので、よく植え付ける必要があると思うのですが、これは、少し昔の言葉を使っているのだらうと思うのですけれども、そのイメージは、吉田委員がおっしゃったとおり、経済の回復というよりは、ちょっと抽象的で雰囲気を変えるというイメージで使っている言葉なのかなと私は推測しております。確かに、当事者意識が2回出てきていることなど、細かいところはどうしようかなということはあるのですが。

伊永会長 そうですね、これはカットしましょうか。事務局いかがですか。これはカットで対応していただけますか。

事務局 わかりました。

伊永会長 次、3ページ、4ページで、特に、私共委員は昨日からこれを読んでおりますので、ちょっとスピードを上げて、3ページ、4ページで、特にご意見があれば言ってください。いいですか。

(「はい」との声あり)

伊永会長 5ページ、6ページでは。
どうぞ。

西田委員 波線を入れさせていただいたのは、「大企業の誘致は望めないので」の部分と、それから、「あたりだけでも」という表現がある「中心地市街地や駅前通りや銚子銀座通りあたりだけでもシャッター通り化が進むのを避け」の削除、逆に付け足したかったのは、「銚子市の特徴であるパランスの良い産業構造を基盤とし、さらに」です。

伊永会長 付け加える部分は異論ありません。「大企業の誘致が望めないので」は、ネガティブ過ぎる訳ですか。

西田委員 必要ないと思います。

伊永会長 下の部分はどうですか。

西田委員 現状で「あたりだけでも」。この表現も。

伊永会長 「あたりだけでも」という部分を直した方がということなのですか。

西田委員 ここも明記をする必要がないように感じました。

伊永会長 私はあると思うのですが。これから、全てのエリアを守っていくことはもうできません。もう、選択と集中、いや、銚子市の予算も含めて、人口が減少していくということも踏まえて。
「あたりだけでも」という部分が駄目なのですね。

加瀬副会長 2番目の問題は終わりですか。

伊永会長 2番目は終わりにしたい。3番目のこの部分。

吉田委員 私、個人的に銚子銀座通りの少し外れにあるのですけれども、コンパクトシティは非常に魅力的な発想なのですけども、当事者的には、銚子の中でも、小さい古くからの街がいろいろありまして、ここに出ている部分以外でも、それぞれに自立した商店街なり街があるのです。

伊永会長 それはよくわかっています。歩いていますから。

吉田委員 ですから、こういうコンパクトシティ化を進めるとともに、そういう部分も、同時に、買い物難民をどうするのかという問題もありますし、ですから、これだけを見ると、一気に真ん中に集中するのが、より効率的なのかというふうに誤解されてしまう部分があるかなということで、西田委員のおっしゃるのはそういうことではないかと思います。

西田委員 そうですね。

伊永会長 もうわかりきったことだということですか。

加瀬副会長 「人口減少が著しい銚子市において、中心市街地である銚子駅前通りや銚子銀座通りのシャッター通り化が進むのを避け」というふうに直したらいかがですか。

伊永会長 では、「の」にしますね。

吉田委員 「などの」でもいいですね。

西田委員 そうですね。

伊永会長 いいですね。そういうことで、事務局、対応をお願いします。
次に行かせてください。7ページ、8ページはアンダーラインがございません。しかし、ちょっと待ってください。8ページのところで、一言申し上げる必要がございます。8ページの一番下、「覚書による銚子市の公共施設の整備」のところなのですが、前回、2月21日に加瀬委員に議長をお願いして、千葉科学大学の集中審議をしていただきました。そこで、非常に話題になったところであります。これについて、私は、正直申しまして、大学では教育研究が担当なものですから、こういう部分があまりわからなくて大変恥ずかしいところなので、私なりにここの部分の理解が必要だというふうに思って、今日、調べてきたことを、ここの部分で少しご報告したいと思いますので、ここの全員の方々に現実的なことを申し上げた

いと思います。

ここに書いてございますのは、「開学時に合意した銚子市と加計学園との覚書にある、千葉科学大学による銚子市の教育・文化・産業等の向上に貢献できる施設・設備等の建設について、未だ実施されていないので、その着実な実施を進める」という文言に異存はございません。この件がどうなっているのかが、2月21日にきちんとした議論に至らなかった訳ですね、結論に至らなかった。そのことで、私なりに調べてきたことをこの場でご説明しておきたいと思います。

昨年の9月9日付で、越川市長あてに、岡山の加計学園の理事長の方から書類が出されております。どういうことかと申しますと、千葉科学大学では3つ目の学部、看護学部を創ることになりました。これは、千葉科学大学を創るときに協定書というのが結ばれております。その条項によれば、第3の学部、看護学部を、これは、銚子市の方から強く要請いただいた経緯もあって創ったものなのですが、これを創るときには、ちゃんと補助もするというような協定書になっておりますし、これが1番目の項目。要望は3点セットになっております。2番目は、3つ目の学部を創るときには、協定書に基づいて、潮見町15番地8の土地を無償譲渡することになっているということ。3番目は、千葉科学大学の看護学部の建物を造るにあたって、周辺住民の避難場所あるいは震災時を考えて、4階部分の公共的な要素も踏まえた建物にさせていただくということで、大学としては公共施設にあたる部分を造ったというふうに考えていますよというような3つのことを市長さんに宛てて出されておりますが、今のところ、これに対するご回答はまだないというふうに聞いております。この3点セットの要望書があるということ、是非、この場で申し上げておきたいと思います。越川市長、これはご認識されておりますよね。

市長

9月にいただきました要望書につきましては、銚子市と銚子市議会に対しても同様の要望書が出ておまして、認識をしております。9.8ヘクターの無償譲渡、それから第三学部創設に関わる補助、銚子市からの補助金の支出、それから、今、言われました、いわゆる地域貢献額としての7.9億円から、この津波避難に関わる部分、公共的利用の部分を減額してください、引いてくださいという、3番目は簡単に言えばそういう要求ですけれども、これについては、正式に文書では回答しておりません。9.8ヘクター

ルの無償譲渡の話もありますので、実を絡めながら協議を継続しているという状況でございます。ただ、この地域貢献額から引くということについては、過去に議会の方です、駐車場用地を売却する際に、その売却部分を引くということは、議会の中で否決されたという経緯もありますので、その辺の経過も踏まえながら、慎重に協議を進めているという状況であります。

伊永会長

今、越川市長からお答えいただいたとおりではないかと思うのですが、このくらいにしましょう。こういうことで、前回2月21日の時は非常に歯切れの悪い議論があった訳ですが、こういう状況であると、大学の方は、勝手ながらといいますか、岡山の加計学園としては、勝手ながら今のような考え方を銚子市に対して要望させていただいていると、それについて銚子市の方では様々な角度からご検討いただいているというのが現状ではないかというふうに思っております。

この件は、申し訳ありません、私が言い出しておきながら、この程度で留めさせていただきたいと思えます。

構想日本 伊藤氏

多分、先程、行政改革推進監が最初に説明をされたように、4ページの下4番の「今後の銚子市再生に向けた取組み」のところというのは、基本的には各委員の方が書かれて、必ずしも緊急的ではないかもしれないが、聞かれている方に対して、この会議での位置付けが、一応この緊急プランは3年間という目的で書かれている中で、ここは3年の中で取り組むべき課題なのか、3年で、ある程度黒字財政になった暁には、こういう再生の取組みが必要なんだという位置付けなのか、そこだけ確認をした方がいいのではないかと思うのですが。ここは逆に、意思決定をした方がいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

伊永会長

4ページが一番下のところですね。

構想日本 伊藤氏

4ページの下からです。

伊永会長

ここは、委員個人の思いをぶつけている部分でもあるので、今まで銚子の中で、あまり議論に馴染まなかったところが入ってきております。行政

改革推進監も言われていましたとおり、3年間に馴染まないものもあったとしても、それは問わないというつもりでここに挙げていただいております。気持ちとしては、予算に余裕があれば、余裕予算の黒字化とともに、どしどし進めていただきたいという性格のものであります。それよりも、その前にできることで、2ページ、3ページ、4ページ辺りが優先することは当然です。よろしいですか。

構想日本 伊藤氏

これは、最終的にホームページに出たときには、なかなか説明ができない部分があるので、少なくとも、この場での共有が必要だとは思いますが、この4番の位置付けというものが、審議会としての総意、一応、経緯としては各委員であるけれども、総意であると。

伊永会長

いえいえ、みんな昨日からきちんと確認しております。この中の4番の最初は、高速道路から順番に書いてありますが、3年間のうちには手をつけていただきたいことは多いと思います。できるだけそういう状況になるように、銚子市が行政改革推進本部の力で進めていただきたいという性格のものであります。これを基に、今度は銚子市が実行プランを作る訳です。これは、ここにいる4、5名の委員の専門分野に近いというだけで、全てが網羅されている訳でも何でもありません。その前段として、2ページから4ページに、総括的に、一般的にわかり易いものが挙がっていますが、その後、さらに、こういう高速道路であるとか、若者の雇用創出であるとか、コンパクトなまちづくりであるとか、そういうものが次々に出てきておりますし、自治体間連携ですとか、中小企業施策というようなものが、次々に専門的立場から切り出されております。ただ、総合的に全てが網羅されているという、そうではない。これは、1つのアイデアといいますか、2月21日の段階で、それぞれの委員さんに、私の方から、是非、この半年間の審議会の経過を踏まえた上で、銚子市のためになることを書いていただきたい、それぞれの個人、独自の視点から書いていただきたいということをお願いしたことがここに集められたということです。

構想日本 伊藤氏

その共有が、まず、聞いている方に対して必要だというふうに感じます。その上で、ここに書かれていることが、必ずしも前回の審議会の議論を踏まえている訳ではないということも、確認しなければ駄目だということ

とだと思っておりますが、私は、委員の立場ではなくて意見表明させていただければと思っておりますが、例えば、7ページにある「銚子児童手当の創設」、これは、やり方次第だと思っております。事業仕分けをはじめとして行財政改革の視点からしたときには、この税金でもらっているものを付加価値を付けずにお金で返すという、その考え方自体は、実際それで個別事業をやっていると効果が少ないというものが非常に多くありますので、ここは、やる場合には相当な政策的な意思が必要なんだろうということは申し上げておきたいのが1つ。もう1つは、千葉科学大学について、前回の集中審議の際には、8ページの(3)の前段の部分ですね、(3)の本文のところを中心に議論されて、先程、会長がおっしゃったように、そこと、もう1つは、これまでの経緯から①から④までのお話があるものだというふうに感じております。ここについても、ちょっとボリュームとして多いなと思うのです。そこは、だからこそ先に確認をさせていただいたのですが、そういうことの中でのものだと確認した方がいいのかと思っております。

伊永会長 ボリュームというのは、文字数のことを言っておられるのですか、项目的なことですか。

構想日本 伊藤氏 全体を網羅していないという前提の中での千葉科学大学としての記述の部分は、多分、ぱっと見たときには多いと思っております。

吉田委員 明らかに前半の部分と4番以降の部分ではですね、スタンスが違うというか、違う部分だと思っております。3年間で取り組むべきところは3番までの部分で、4番目については、各委員が特に提案するアイデア集というかヒントのようなもので、位置付けが違う、次元が違うと思うので、その辺が読む方にわかるようにした方がいいというのが伊藤さんのおっしゃることだと思っております。

伊永会長 どうしますか。これは、もう少し本文から外した方がよろしいですか。

吉田委員 本文に入っているでもいいと思うのですが、その位置付けをちょっと。

伊永会長 優先順位としては3番の方がもちろん高いのですが、どういうふうに、

何か表現ありますか。

行政改革推進監

事務局からよろしいですか。

1から3までは固定と言いますか、了解いただいたということだと思いますので、4番の「取組み」という表現の部分を、「各委員からの提言」と言い換えをさせていただいて、4番のタイトルを「今後の銚子市再生に向けた各委員からの提言」というような形で括らせていただきますと、あくまでも個人意見であるというニュアンスが出るのかなというふうに思いますが、そういった形で残すのも一案かと思います。

伊永会長

はい。私は特に異存ありませんが。

加瀬副会長

いくつか私も提言させていただいたのですが、これは、実は、現政府、自民党、今の政権が3年間の課題としてですね、アベノミクスの中で取り組まなくてはいけないのだというものが入っている、入れてあるのですよね。そうすると、そのことを踏まえて、各委員の提言ではない、個人的な提言だけではないということもあるので、これは、日本の国を挙げてやるんだという中でのこともありますので、これを、銚子市としては置いていかなければならないんだという位置付けの中に出てはいるはずのものもあります。だから、個々の委員の意見ということになってしまうと、それでいいのかということになります。

伊永会長

では、今の加瀬委員のご意見を踏まえて。

加瀬副会長

「各委員からの」という部分を取りましょう。

伊永会長

「今後の銚子市再生に向けた提言」ということで決定をさせていただきます。

西田委員

ごめんなさい。先程、OKと申し上げてしまったのですが、実は、私が一番この答申の中で拘りたかったのは、後ろの個別の提言ではなく、これを使うと、理念、この答申で訴えたいものだったのです。何よりもそれは、職員の皆さん、市民もですけれども、職員の皆さんのモチベー

ションをどうしたら上げて、本当に、実際に、これが実行力のあるものになるかということにどうしても^{こだわ}拘りたかったので、（個別の）文言は拘らせていただきました。市の経営方針が明確化されているという部分は、これを具体的ではないと伊永会長は取り上げてくださったのですけれども、敢えてそうしたのは、市の方針が明確化されることが自分事であるというように考えていただきたかったので（そうした）。でも、具体的に書いた方が行動に移し易いのであれば、市の「行政組織の簡素化」ではなく、「簡素化」を取って「行政組織の効率化」としたい。それから、市の施策事業の「改廃」ではなく「再編」としたい。そして、「現場の再構築」という中で、「業務遂行できるまで」として文言を作ったのですけれども、「レベルまで研修させる必要がある」というのを追加してくださっているのですが、「レベルまで研修させる」ではなく「遂行できるレベルの研修が必要である」の方がよろしいかと思えます。

伊永会長

はい。

西田委員

個人的には、「可能な限り若返りを図る」という表現も少しわかりづらいとは思っているのですけれども、「若返り」・・・。

伊永会長

何か他に表現があれば。

西田委員

例えば、「若い」という表現よりかは、チャレンジをしていくということで、年齢ではなく、失敗を恐れずに何かをチャレンジしていくことを認められる。なので、できるだけ縛らないで、シュリンクしないでいきたい。萎縮しているような、萎縮させてしまうようなものにはしたくない。市民も、我々市民にとっても、事業仕分けにおいて何か萎縮感が生まれてしまう、職員の皆さんも、どうせ、そうではなくて、それが新しい繋がりを生み出すんだと自信をもって先に進めるような言葉を使いたい。

伊永会長

別にかまいません。結構です。

西田委員

結びのところにも「三者が既得権益化を避けられるように」と書いておりますが、敢えてこれを追加する必要はないようにも思いました。

伊永会長 ちよつと待ってくださいね。直しを決めていきましょうか。

西田委員 事務局は大丈夫かなと。

伊永会長 事務局、大丈夫ですか。

行政改革推進監 全くわかりません。何ページのどこと言っていってください。

西田委員 1 ページ目の「本提言制定の背景と目的」の(2)目的の中の1つ目の○はそのまま残してください。2つ目の○の「市の行政組織の簡素化、効率化と若返り」の「簡素化」は要らないと思いました。

伊永会長 「若返り」をどう変えるのですか。

西田委員 もしもここで「若返り」を使うならば、そのまま「若返り」は残します。「若返りの経営方針」・・・、「若返りの経営方針」と言いますか。

加瀬副会長 「簡素化」は何のために抜くのですか。

西田委員 私、この言葉であまり遊びたくないのです。経営方針が明確化されているということが一番重要です。市の姿勢が、経営方針が、明確化されているということが重要であって、それを、ことさら言葉で、行財政改革審議会としてこうすべきであるというようにはしたくなかった。

伊永会長 では、それを前にもってきますか。「市の経営方針が明確化され、行政組織が簡素化、若返り・・・」、「若返り」は要らないのですか。

西田委員 これを書く必要が逆にありますか。追加を。

伊永会長 いや、「経営方針が明確化されている」だけでは、その中身は誰もわかりません。

西田委員 なので、逆に市の方は、プランを策定しなければならないのは市なのですよね。なので、市は、それに対してきちんと実行、考えなければいけない。

伊永会長 事務局、これでよろしいですか。
抽象的なのは、なかなか実行できませんよ。

西田委員 行政改革大綱もある中で。

伊永会長 行政改革大綱はありません。今、存在しません。

西田委員 職員の方が。

行政改革推進監 すみません。意見がまとまっておりませんが、個人的には、「経営方針が明確化されること」と書かれても、何をもって明確化かよくわからないので、方向性は出していただきたいと思います。現行、「簡素化」、「効率化」、「若返り」というところでは、「行政組織の簡素化、効率化」というのは、この「簡素」という言葉がいいのかわかりませんが、合理的で必要最小限で最大限の効果が発揮できる組織を目指すということは当然になっておりますので、そういった表現であれば、それはそれでいいと思います。「若返り」というのが、飛躍のある書き方ではあるのですが、若い方の意見とか考え方も積極的に取り組んで、やってくださいという主旨であれば、わからなくはないのかなとは思いますが。

西田委員 でも、今のように理解が共有できるのであるならば、よろしいかと思えます。敢えて入れることがどうかと思うのですが。
では、「事業の改廃」。

伊永会長 「事業の改廃」を何と。

西田委員 「再編」ですか。

伊永会長 いいですね。

西田委員 「再編と財政健全化の姿勢が市民と共有されている」。

行政改革推進監 「改廃」を「再編」ですね。

西田委員 「改廃」を「再編」です。

伊永会長 それで結構です。
「施策」は残っているのですね、「市の施策」。

西田委員 はい。

伊永会長 では事務局、申し訳ありませんけれども、3つ目の○の「改廃」を「再編」に変えてください。後はそのままですということで、合意されたとします。
終了時間が近づいてまいりましたので、大分話は進んできましたが、あとどこですか。何ページ。

西田委員 4ページ。「業務を遂行できるレベルまで研修させる必要がある」。

伊永会長 「できるレベルまで研修が必要である」。了解です。
「研修が必要である」。これで、シンプルでよくなりました。
他に、ご意見は。
5ページは、先程確認しましたとおり、「中心市街地である銚子駅前通りや銚子銀座通りなどのシャッター通り化が進むのを避け」というふうにいたします。

行政改革推進監 すみません。その上ですね「大企業の誘致は望めないの」の部分のはっきりとわかりませんでしたので、取扱いについて。

伊永会長 カットで。

行政改革推進監 カットでよろしいですか。

伊永会長

わざわざ書くまでもないだろうということで。
他にご意見。
あとは11ページになります。

西田委員

「三者の既得権益化を避けられるように」。

伊永会長

これをわざわざ付け加える必要はないのではという意見であります。
「三者が」の部分を読みますよ。「市民、議会、行政の三者が既得権益化を避けられるようにそれぞれの役割を最大限に生かし」ですね。
「三者の既得権益」ではないです。
様々なものの既得権益化を避けるということに市民や議会や行政が皆で取り組もうという主旨だと思いますが。
どうぞ。

加瀬副会長

今、会長からご説明があったのでわかりましたが、説明がないと、市民の一部の既得権益と、議会の議員さんの既得権益と、行政の既得権益と、そういうように誤解される場合があります。市民、議会、行政のそれぞれの果たすべき役割を最大限に生かしていく、そういうような文言の方が誤解されないで済むのかなと思います。

伊永会長

では、それでよろしいですか。

行政改革推進監

すみません。確認でございますが、削る部分は、「既得権化を避けられるように」の部分だけを削って、「市民、議会、行政の三者がそれぞれの役割を最大限に生かし」というふうに続くということではよろしいでしょうか。

伊永会長

結構です。では、そういうことでお願いいたします。
最後に、もう確認する必要はないですか。

(意見なし)

伊永会長

それでは、本日は、少し時間が掛かりましたけれども、委員の皆様、一応、第3次答申について、文言を修正した上で、これからどうするかを、これから賛否を投票でお願いしたいと思います。その前に一言申し上げますが、本日、ご欠席の慶應義塾大学経済学部教授の土居委員から、この審議会の会長あてに意見書が提出されておりますので、読み上げます。

(伊永会長より土居委員の意見書を読み上げる)

伊永会長

「意見書、銚子市行財政改革審議会を所用により欠席しますので、書面にて下記の通り意見を述べます。記、第3次答申(案)の内容について、賛意を表します。今後の銚子市の行財政改革を進めるためには実行力ある対応が不可欠であり、平成26年度から対応できるものから躊躇することなく実行することを期待します。特に、反対者が全くいない歳出削減は、まずありえず、遅延なく根気強く市民の間の合意形成を図り、政策の優先順位付けを明示しながら歳出削減に取り組むことを望みます。一定規模の歳出削減なくして、財政収支の改善はありえません。本審議会での議論が、銚子市の明るい未来を切り開く最初の扉となることを切に願います。」

という意見書が提出されておりますので読み上げさせていただきました。

それでは、投票をお願いいたします。

(事務局より各委員に用紙を配付し、記入後、回収)

伊永会長

それでは、事務局、報告をお願いします。

事務局

ただ今の投票の結果、委員の皆さん、全員○で賛成ということでございます。

伊永会長

ありがとうございました。それでは、この第3次答申(案)を急いで修正していただいて、この会議終了後に市長に答申させていただきたいと思っております。

いろいろ議論ありがとうございました。土居委員も欠席ながら賛成ということでございますので、委任されていることであれば、5人全員賛成と

いうふうにも言えるかと思えます。

それでは、最後の議題に移りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

本日最後の議題は、「平成25年度行政改革審議会の総括」ということでございます。

最初に、第3次答申（案）の12ページを開けていただきたいと思えます。この審議会は、昨年10月2日にスタートしております。第1回目の審議会で、本日の別の資料の次第に付いております、最初に予算等を説明していただいた資料の9ページを開けていただきたいと思えます。こちらを見ていただきますと、この「写」というのが付いたページですが、資料を2つ使って説明しておりますので、第3次答申（案）の12ページと、それから、最初に説明していただいた資料の9ページ、この2つであります。この9ページにありますように、10月2日に越川市長からこの審議会に対して、2つの諮問事項を受けております。諮問事項の(1)が「平成25年度決算及び平成26年度予算に向けて、本市が取り組むべき財政再建及びそのための行財政改革の方針及び具体的な方策について」、(2)が「前後の手段として本年度に実施する「事業仕分け」の実施方法及び結果の取り扱いについて」ということで、この2点の諮問を受けまして、本審議会はスタートいたしました。その後、10月に2回、11月に2回、12月には審議会と事業仕分けを3日間、それから1月10日に審議をしまして、1月14日に第2次答申を私と加瀬副会長とで出させていただきました。都合、今まで2回の答申を出しております。この2回目の答申によりまして、ほぼ今回の諮問事項に書かれていることは提言を終えたというところではないかと思っております。その後も2月に2回、それから3月に1回ということで審議を重ねてまいりまして、本日、この後、第3次答申として、市長から諮問いただいたことを、更に補完、充実させるための「銚子市再生の緊急改革プラン提言」を出すという手順でございます。今まで様々な答申あるいは提言をさせていただいておりますが、審議会の任務であります提言と言いますか、いろいろ市長に対してお願いをしたいと思いますか、そういうことについては、ほぼ満たされてきたということで、更なる緊急改革プランの提言をもって、我々としては、この行財政改革審議会としては、一応役目を果たしたというふうには言えるのではないかと考えております。この市長からの諮問の次のページに、私共あまり馴染みがなかったのですが、「銚子市行

政改革推進本部設置要綱」というのがございまして、これは、平成6年から機能している歴史ある会議がありまして、私共が、この審議会で答申として提言させていただいたことを、非常にうまく実行していくための組織というふうにも見て取れます。幸いにして、この推進本部の事務をやっているのも、本日そこで我々が事務局としてお世話になっております行政改革推進室のメンバーでございまして、この間、非常にリンクしておりますので、私共は提言をする、推進本部は実行をするというようなことで機能を分担することは、非常にうまくいくような仕組みが既にできている訳でございまして、こちらに私共の提言が、本日の提言も含めて、今までの答申が順調に、こちらに、この推進本部に移って実行されることが、これから最も大事なことではないかと思っております。

そういうことで総括させていただきまして、この半年間、委員の皆様には、密度で言うと1年分か1年半分ぐらいの仕事したような気がするのですが、そういう意味で、大変いい仕事をしていただきましてありがとうございます。議員の先生方も、毎回、聴講にお越しいただきましてありがとうございます。メディアの方々に対しましても、毎回、熱心に報道していただきまして、非常に銚子市民にいろいろな意味で伝えることができたのではないかと思っております。市長はじめ副市長、そして市の執行部の皆様には、大変、無理難題を毎回申し上げてまいりましたが、本日、平成25年度が何とか黒字になりそうだということで、今まで非常に厳しい事を言わせていただいたことも、これで生きてきたのかなというふうに、私自身反省しながら、執行部のご協力に感謝したいと思っております。

最後に、傍聴席の市民の皆様にも、毎度、満席になるほど埋めていただきまして、市民の関心の高い審議会であったことを我々としては誇りにしたいと思っております。関係の皆様、私の方から本当に心より感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

以上総括させていただきましたとおり、この後、答申を市長にお渡しいたしますが、この審議会としては大きなヤマは超えたということで、一度、静かに考える時間をいただくと言いますか、一旦、荒々しい議論は幕引きさせていただきたいと思っておりますので、本日ご列席の皆さんをはじめ、関係の皆様、そして最後になりましたが、ここにずっとご協力いただきました5名の委員の皆様、そして、構想日本の伊藤様に心より感謝申し上げます次第でございまして。

以上で、本日の審議会の議論は全て終了いたしました。委員の皆様には、非常にお忙しい中を、半年間、無理難題に承えていただきましてありがとうございます。何かご意見ありますか。

いかがでしょうか、答申の準備はもう少し掛かりますか。

事務局

もう少し掛かります。暫時休憩をいただきまして、準備が整いましたらお声掛けをいたします。

伊永会長

それでは、一応、審議会としては終了いたしますので、どうぞ、休憩に入ってくださいと思います。どうもありがとうございました。

(暫時休憩)

事務局

答申の準備ができましたので、よろしく願いいたします。

(伊永会長、加瀬副会長と、市長、副市長が、会議室前方へ移動し、向き合う)

伊永会長

銚子市行財政改革審議会第3次答申、銚子市再生の緊急改革プラン提言を答申いたします。どうぞよろしく願いいたします。

(伊永会長より市長に答申を手渡す)

市長

ありがとうございます。

それでは、一言ごあいさつさせていただきます。

伊永会長より、ただ今、審議会の第3次答申をいただきました。しっかりと受け止めてさせていただきました。ありがとうございます。この答申を踏まえて、緊急改革プランの策定に着手していきたいと思っております。

委員の皆様には、昨年10月から本日まで半年間、9回に亘って開催された審議会、非常に活発なご議論をいただいたと思っております。12月には、銚子市で初めての事業仕分けも実施いたしました。審議会からは、本日を含めて三度の答申をいただきました。その中にも書かれておりましたように、最も重要なことは、少子高齢化と人口減少を踏まえた実行力ある

対応であると、この言葉を重く受け止めさせていただきました。改革を行っていきたいと思っております。

銚子市の最重要課題の1つであります市立病院の運営につきましては、第2次答申の中で、市は、指定管理者対し経営効率化を求めるなど適切な対応を通じて管理監督責任を果たしてきたとは言えない、市が十分な管理監督を行い、情報公開をさせるよう強力に指導すべきだという厳しい指摘をいただきました。現在、指定管理者と協議をしながら診療と経営の両面から病院改革に取り組んでいるところであります。現病院への繰出額も、市のチェックの強化、それから、病院の努力によりまして、平成24年度の9億3,000万円の繰出しから、本年度は6億8,000万円の繰出しへと、約2億5,000万円の改善が図られることになりました。本当にありがとうございます。現在、銚子市立病院の今後の方向性を検討する委員会におきまして、病院改革の方向性を議論しています。委員の皆様には、引き続き病院改革の議論を注視していただき、行財政改革の観点からもアドバイスをいただきたいと思います。

平成25年度の決算見込につきましては、先程説明がありましたように、国保会計と介護保険会計から1億4,700万円を借りるという非常に苦肉の策によりまして、何とか赤字決算を回避することができそうであります。しかし、財政状況を見る上で重要な実質単年度収支は、依然として2億6,000万円の赤字となる見込みです。単年度実質赤字という状態は変わっておりません。それでも、実質単年度赤字額は、昨年度の8億6,000万円から、今年度は2億6,000万円に、約6億円の改善が図られる見通しであります。これも、審議会の皆様から様々な指摘をいただいたということが効果として上がっているというふうに思っております。厳しいご指摘をいただきました市税徴収率のアップ、歳出の削減につきましても一定の改善は図られたものと思っております。今後も一層の努力を積み重ね、一刻も早く実質単年度収支を黒字化し、プライマリーバランスを確保するということが求められます。今後は、銚子市行政改革推進本部を中心に、答申を着実に実施することで、市財政の体質改善を進めていきます。

委員の皆様には、今後とも銚子市の明るい未来を切り開くためにご指導を賜りますようお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。以上でございます。